

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和3年度岩手県職員採用I種試験を次のとおり実施する。

令和3年4月2日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職種区分	採用予定人員
一般行政A	55人程度	水産	4人程度
一般行政B	10人程度	総合土木A	7人程度
社会福祉	15人程度	総合土木B	3人程度
心理	6人程度	建築	1人程度
農学	9人程度	機械	1人程度
畜産	6人程度	電気	1人程度
林学	4人程度	総合化学	6人程度

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

(1) 一般行政B及び総合土木Bを除く職種区分

- ア 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和3年4月1日における年齢が21歳以上35歳未満の者）
- イ 平成12年4月2日以降に生まれた者（令和3年4月1日における年齢が21歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和4年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

(2) 一般行政B及び総合土木Bの職種区分

昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（令和3年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）。ただし、求める人材は、職務経験等（ボランティア経験等を含む。）を一般行政Bについては継続して3年程度又は通算して5年程度、総合土木Bについては3年程度有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

- ア 期日 令和3年6月20日(日)
- イ 試験地 盛岡市及び東京都
- ウ 方法 教養試験、論文試験（一般行政A及び総合土木Bの職種区分を除く。）、専門試験（一般行政Bの職種区分を除く。）及びアピールシート試験（一般行政B及び総合土木Bの職種区分のみ。）を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

- ア 一般行政A
 - (ア) 期日 令和3年7月1日(木)から同月9日(金)までの間で人事委員会が指定する日
 - (イ) 試験地 盛岡市
 - (ウ) 方法 論文試験、人物試験及び身体検査を行う。ただし、論文試験は第1次試験と同日に行う。

イ 一般行政Aを除く職種区分

- (ア) 期日 令和3年7月12日(月)から同月24日(土)までの間で人事委員会が指定する日
- (イ) 試験地 盛岡市
- (ウ) 方法 人物試験及び身体検査を行う。

(3) 第3次試験（一般行政Aの職種区分のみ。）

ア 期日 令和3年7月26日(月)から同年8月2日(月)までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験を行う。

4 合格者発表

(1) 一般行政A

ア 第1次試験合格者発表 令和3年6月25日(金)

イ 第2次試験合格者発表 令和3年7月16日(金)

ウ 第3次試験(最終)合格者発表 令和3年8月11日(水)

(2) 一般行政Aを除く職種区分

ア 第1次試験合格者発表 令和3年7月2日(金)

イ 第2次試験(最終)合格者発表 令和3年8月3日(火)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 令和3年5月6日(木)から同月21日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給(183,800円)、研究職給料表1級25号給(188,800円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。